



## 東北地方太平洋沖地震の避難者の状況についてお知らせします

この地震の被害により、居住地を離れて笛吹市にも多数の方が避難してきております。避難状況については以下のとおりです。※これまで市民の皆様には、避難者のためにご支援をいただいております。

市営住宅・民家等への避難者状況（3月30日現在）

石和町	16世帯	53人	御坂町	3世帯	7人	一宮町	3世帯	8人
八代町	4世帯	22人	境川町	3世帯	8人	春日居町	26世帯	84人

合計 55 世帯 182 人（主に福島県南相馬市、いわき市、双葉郡楢葉町、双葉町などの方を受け入れています）

市では、実態を把握し、今後の避難者の方の支援を検討するため、市内の縁故者等に避難している方の情報について、お知らせいただけますようお願いいたします。

▼提供していただく情報 ・氏名 ・生年月日 ・性別 ・世帯状況 ・避難前の住所 ・避難先の住所 ・縁故者等の氏名 ・連絡先 ・避難経過 などです。

※避難に関して、心配等がある場合については、笛吹市役所保健福祉部福祉総務課まで、ご相談ください。

■連絡先 福祉総務課（石和保健福祉センター内） ☎055（262）1271

## 東北地方太平洋沖地震に伴う災害被災者宿泊施設受入事業について

市では、この地震に伴う災害被災者を市内の旅館、ホテル等に一時避難してもらう事業を実施します。

▼内容

被災地自治体からの避難者受入要望を受け、市内の旅館、ホテルへ1名につき最長で1ヵ月（1000名程度）避難生活ができるような措置（宿泊、入浴、1日3食の提供等）をとります。

被災者のご負担はありません。

受け入れ可能施設、被災者関係者等お問い合わせは、市の災害支援対策本部まで

■問合せ先 市災害支援対策本部 ☎055（262）4111（代表）

## 義援金、支援金を受け付けています

市では、「東北地方太平洋沖地震」発生直後より、本庁、各支所などに「被災地義援金ボックス」、「避難者支援金ボックス」を設置し、市民の皆様などから多くの支援をいただいております。

▼義援金（3月28日現在）

3,990,006円

※義援金につきましては、日赤等を通じ被災地へ届けさせていただきます。

▼支援金（3月28日現在）

667,882円

※支援金につきましては、避難してきている方の支援にかかる経費（物資購入、生活援助等）に充てさせていただきます。

今後につきましても、市民の皆様の温かいご支援をお願いします。

■問合せ先 福祉総務課 ☎055（262）1271



石和保健福祉センターの義援金ボックス

## 節電にご協力をお願いします

電力不足に伴い、計画停電が行われています。

不要な照明や電気機器のご使用を控えていただき、節電にご理解ご協力をお願いします。

## 地震発生に伴う笛吹市春のイベント中止のお知らせ

### ▼中止となるイベント

- ・熱気球搭乗体験
- ・桃の花バス
- ・よっちゃばれ太鼓
- ・芸妓みこし
- ・J R中央線沿い桃畑ライトアップ
- ・大文字焼き、笈形焼き点灯
- ・藤壘の滝水芭蕉&彫刻鑑賞会
- ・桃の花まつりやつしろ会場
- ・春日居桃の花まつり
- ・桃の花まつりみさか会場
- ・第7回笛吹市桃の里マラソン大会
- ・笛吹市みさか桃の花まつり第7回全国ゲートボール大会
- ・第41回信玄公祭り「甲州軍団出陣」石和地内パレード
- ・第33回川中島合戦戦国絵巻（前夜祭も含む）

### ▼規模縮小して実施するイベント

- ・釈迦堂花ウィーク 4月1日～17日（イベント等はなし）
  - ・甲斐一宮国分寺お花見会場
  - ・お花見御坂散策コース
- 4月2日～10日（お花見スペースの提供）

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただけますようお願いいたします。

- 問合せ先
- ・笛吹市観光物産連盟 ☎055 (261) 2829
  - ・市観光商工課 ☎055 (262) 4111

計画停電中の、ふえふきしの湯3施設について営業を短縮して営業します。

- ① みさかの湯（2時間短縮）

午前10時～午後8時

☎055 (261) 6166

- ② なごみの湯（1時間短縮）

午前10時～午後8時

☎055 (230) 5551

- ③ ももの里温泉（1時間短縮）

午前10時～午後8時

☎0553 (47) 4126

## 地震発生に伴う公共施設の利用制限について

節電による社会体育施設・学校開放施設・社会教育施設の4月の利用制限について

### ▼利用期間及び制限内容 4月1日(金)～4月30日(土)

○社会体育施設・学校開放施設 ⇒夜間の貸出しを中止します。

○社会教育施設（図書館を除く）

A) ホール等 ⇒原則、夜間(17時以降)の利用を中止します。

B) 会議室等 ⇒夜間の利用は21時までとします。

※A) ホール等・・・スコレーセンター集会室、学びの杜みさか視聴覚室、農村環境改善センター多目的ホール、いちのみや桃の里ふれあい文化館多目的ホール、八代総合会館多目的ホール、境川総合会館大ホール

※B) 会議室等・・・スコレーセンター、学びの杜みさか、農村環境改善センター、いちのみや桃の里ふれあい文化館、八代総合会館及び境川総合会館のA以外の全室、並びに、スコレーパリオ、若彦路ふれあいセンター、働く婦人の家、春日居コミュニティセンター及び芦川ふるさと総合センターの全室

▼その他 日中については通常どおり貸出しを行います。節電にご協力をお願いします。

※利用制限の期間及び内容については、今後の状況により変更する場合があります。また、5月以降の利用については、今後の電力会社の「計画停電」の動向により、改めてお知らせします。

■問合せ先 生涯学習課 ☎055-261-3338（社会体育、学校開放関係） ☎055-261-3339（社会教育関係）

## 地震の被害に遭われた商工業事業者の方にお知らせ

### 笛吹市商工振興災害対策資金貸付制度

市では地震等の災害の影響を受けた商工業事業者の経営の安定を図ることを目的に事業資金の融資を行ないます。

利用できる企業・個人等、貸付には一定の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 中小企業者東北太平洋沖地震対策資金利子補給制度

市では、地震の影響を受けて、売上高等が減少している中小企業者の安定を図るため、緊急に事業資金の融資を受けた場合、利子補給を行う制度を新たに創設しました。

また、市では笛吹市商工会と連携して、資金繰りなどの経営上の相談に対応する窓口を開設してありますのでご利用ください。 ※笛吹市商工振興災害対策資金貸付制度での融資は対象外です。

■申込・問合せ先 市観光商工課 ☎055(262)4111 笛吹市商工会 ☎055 (263) 7811

●発行/2011.3.31 山梨県笛吹市役所 ●編集/経営企画課・広聴広報担当

●所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111

●URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/